

件名	第3回荒川区バリアフリー基本構想策定協議会 議事録		
日時	平成22年3月18日(木)14:00～16:00	場所	サンパール荒川 第7集会室
出席者			
<委員> 日本大学理工学部社会交通工学科 教授 首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 准教授 荒川区手をつなぐ親の会 会長 荒川区聴覚障害者協会 会長 荒川区視力障害者福祉協会 会長 荒川区心身障害児者福祉連合会 会長 荒川区身障児父母の会 会長 荒川区身体障害者厚生会 会長 中途視覚障害者の会・まごころ作業所 代表 荒川やさしい街づくりの会 代表 あふネット 代表 荒川のぞみの会 会長 荒川区商店街連合会副会長 国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長 荒川区福祉部長 荒川区都市整備部長 東日本旅客鉄道(株)東京支社企画室企画調整課長 京成電鉄(株)鉄道本部計画管理部付課長 東京都交通局建設工務部計画改良課長 東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部次長		首都圏新都市鉄道(株)技術部施設副課長 東京都交通局自動車部事業改善担当副参事 京成バス(株)営業部乗合営業課長 国土交通省東京国道事務所交通対策課長 東京都建設局第六建設事務所補修課長 東京都建設局東部公園緑地事務所管理課長 台東区都市づくり部地区整備課長 荒川区土木部管理計画課長 荒川区土木部道路課長 荒川区土木部公園緑地課長 荒川警察署交通課長 南千住警察署交通課長 尾久警察署交通課長 以上34名 <事務局> 荒川区都市整備部都市計画課長 荒川区都市整備部副参事 荒川区都市整備部都市計画課施設計画担当係長 都市整備部都市計画課施設計画担当 都市整備部都市計画課施設計画担当 八千代エンジニアリング(株)	
議事	1. 開 会 2. 議 事 (1) 基本構想(案) ①パブリックコメントの内容について ②荒川区バリアフリー基本構想(案)について ③概要版(案)について (2) その他		
資料	・資料1 荒川区バリアフリー基本構想(案) ・資料2 荒川区バリアフリー基本構想概要版(案) ・資料3 パブリックコメント要約版 ・資料4 第2回策定協議会議事内容		

【議事内容】

1. 開会

- ・事務局より開会挨拶
- ・事務局より資料確認
- ・会長より第2回策定協議会議事内容の確認

2. 議事

(1) 基本構想（案）

- ・第2回策定協議会での質問について事務局より回答

<事務局>

- ・熊野前駅周辺地区のエリアどりの考え方について「東京女子医科大学東医療センター」がエリアから外れているので取り込んで欲しい。
⇒熊野前駅周辺地区について「東京女子医科大学東医療センター」「都電宮ノ前駅」を取り込んだ形でエリアの拡大を行った。
- ・データの中で都電の利用者数が10年で1割程度減少しているが、確か10年ほど前に都電停留所の段差解消がされたように記憶しているが、減少した理由がわかれば教えてほしい。
⇒都電荒川線の利用者数が年々減少傾向にあるのは周辺の労働者人口が減少しているからと考えられる。（東京都交通局経営計画より）
- ・都電の小台と荒川遊園の間が、ずっとインフラ工事を行っているが、いつごろまでかかるのか。
⇒都電荒川線の小台から荒川遊園地前までのインフラ工事については8月頃完了予定である。
- ・事務局より資料1～3の説明
- ・質疑応答

<委員>

- ・基本方針1の変更箇所については、車いすも歩行者に含まれると思うが、もし「歩行者や車いす等」という表現に変更するのであれば「車いす使用者」という表現に修正してもらいたい。併せて、「視覚障がい者」も追記してもらいたい。

<会長>

- ・基本的には「車いす使用者」「視覚障がい者」等、全てを総称して「歩行者」と考えるべきである。

<委員>

- ・区としても会長の意見と同じように「歩行者」と一括りにすべきと考えるがパブリックコメントで出た意見でもあり、区民としては一括りにするという認識はないのかもしれない。よって本協議会の中でどのような表現が適切か意見をいただきたい。

<委員>

- ・パブリックコメントの意見であれば追記しても良いと考える。

<副会長>

- ・本基本構想は、今後、基本構想を策定する他の自治体にとっても参考にされるため誤解を招くような表現は控えてもらいたい。よって、前段部分で「歩行者」の定義付けをしっかりとしてはどうか。

<会長>

- ・この件については副会長の意見を参考に事務局と調整し対応する。

<委員>

- ・「西尾久」周辺では、歩道上を自転車が走行しており車いすにとっては非常に危険である。自転車はどこを通行するのが正しいのか教えて欲しい。

<委員>

- ・自転車は車道を走行するのが基本である。ただし、歩道上を走行することも可能である。この件は自転車利用者のマナーにかかわることであり、区としても自転車マナーの啓発活動を今後も実施していきたいと考えており、基本構想の中でも記載している。

<会長>

- ・自転車利用者のマナーに関する問題は荒川区だけでなく全国的な問題である。自転車利用者の立場からすると、道路上どこを走行していか分からないという意見も出ている。自転車利用者へのマナー啓発活動も含め地区別基本構想策定の際に具体的な検討が必要である。

<委員>

- ・自転車の利用マナーについては区報に掲載する等、目につく環境をつくって欲しい。また、自転車の販売業者には、自転車購入時に自転車の利用マナーに関する注意書きの配布を義務化してもらいたい。

<委員>

- ・荒川区では、小・中学校での交通安全教室の実施、運転免許証制度等、各種取組を実施している。今後も自転車利用のマナーを徹底させる取組が重要である。

<委員>

- ・関東運輸局では「心のバリアフリー」を推進しており、この中では特に「マナー」「気づき」という観点が重要であり、自転車利用者にとっても同じように当てはまると思われる。

<委員>

- ・「心のバリアフリー」について前回の協議会でも意見したが、自然に手を差しのべることは大事だが、「ハンデ」を持っている人が負担に感じないようにすることが「心のバリアフリー」だと思う。こういった表現を本文の中に取り入れてもらいたい。

<会長>

- ・P45に表現を追記することで対応する。文言については事務局と相談の上で記載する。

<委員>

- ・本協議会の名簿は冊子の中に入れないのか。

<会長>

- ・入れる予定である。後ほど、事務局から説明をしてもらう。

<委員>

- ・P45に広報・啓発のメニューだしがされているが具体的なメニューについて記載してもらいたい。

<委員>

- ・具体的なメニューについては、事務局と相談の上、追記する。

<副会長>

- ・ここでは、荒川区ならでの取組を記載してもらいたい。例えば荒川区では「ころばん体操」「せらばん体操」といった高齢者の転倒予防体操を実施しており、区内で2,000人近い参加者がいる。このようにメニューとしては、紙媒体で何かを出すというよりは活動を中心に検討してもらいたい。

<会長>

- ・他の自治体でも全体構想の中で「心のバリアフリー」に関する具体的なメニューだしはされている。中身が抽象的すぎるため具体的なメニューを事務局で追記してもらいたい。また、来年度以降の地区別基本構想策定の際には、それぞれの地域特性にあった「心のバリアフリー」のメニューだしをしてもらいたい。

<委員>

- ・私自身、障がいを持った状態でお店を営んでいる。バリアフリーについては自分でも勉強してそれなりに理解しているつもりだが、自分が障がいを持っているため実際には対応できない現実も理解してもらいたい。

<委員>

- ・コミュニティバスについて路線の拡充等、今後の予定を教えて欲しい。

<事務局>

- ・コミュニティバスの路線拡充については、区民から要望を多数もらっている。現在、既存のルートの見直し及び新規路線の検討を行っているところである。

<会長>

- ・今まで出た意見については、会長、副会長、事務局で整理・修正してもらい、修正した内容については会長に一任してもらおう形で考えているが。

<各委員>

- ・了解した。

(2) その他

- ・国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長より今後の国の取組内容について説明
- ・事務局からの連絡事項
本協議会メンバーの名簿を荒川区のHP上に公開し、基本構想の本編に追記することとする。
また、来年度以降の地区別基本構想の協議会メンバーは、本協議会のメンバーを基本に構成したいと考えている。
- ・会長より閉会の挨拶

以 上